

第39期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

第39期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）

株式会社情報企画

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

2社

・連結子会社の名称

株式会社ダンク、株式会社アイピーサポート

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ダンクの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法。

・その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）。

ロ. 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 6年

□. 無形固定資産 (リース資産を除く) ・自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
ハ. リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
二. 長期前払費用	均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
ロ. 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
ハ. 製品保証引当金	製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率を基準とした補修見積額を引当計上しております。
④ 収益及び費用の計上基準	
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。	
イ. システム事業（システムインテグレーション部門）	システムインテグレーション部門は、顧客との契約に基づきシステムを設計・開発し、提供する履行義務を負っております。受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、顧客との義務を履行するにつれて別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり履行義務を充足することにより、収益を認識しています。この場合、履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。
ロ. システム事業（システムサポート部門）	システムサポート部門は、システムに係るメンテナンスを行う部門であり、顧客との契約に基づき、システムの保守等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが業務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり履行義務を充足することで収益を認識しております。
ハ. 不動産賃貸事業	不動産賃貸事業は、保有する賃貸マンションや賃貸オフィス物件等ですが、当該不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

受注制作のソフトウェアに係る収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
売上高	221,864千円

(注) 檢収済の案件を除く。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

受注制作のソフトウェアについて、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件（工期がごく短期間のもの等を除く）には、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、進捗度に応じて売上高を計上しております。

進捗度は、受注制作のソフトウェアの開発原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき測定され、開発原価総額の見積りは、主として開発工数の見積りに時間単価を乗じて算定しております。

ロ. 主要な仮定

重要な見積りは、開発原価総額であり、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる開発工数が主要な仮定として挙げられます。開発工数の見積りに際しては、案件ごとの仕様や工期等を勘案した上で、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有する開発担当者により個別に行われております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、この見積りが変更された場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 748,248千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,090,000株	－株	－株	4,090,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,065,057株	4株	－株	1,065,061株

(注) 自己株式の数の増加4株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年12月19日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 166,371千円
- ・1株当たり配当額 55円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月20日

ロ. 2025年5月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 166,371千円
- ・1株当たり配当額 55円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月6日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2025年12月18日開催予定の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- | | |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額 | 181,496千円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 60円 |
| ・基準日 | 2025年9月30日 |
| ・効力発生日 | 2025年12月19日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品を基本としております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸契約における保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、賃借人より預っている保証金及び建設協力金等であります、一定期間又は賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「販売管理規程」に従い、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の有無を隨時把握する体制としております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び長期預り保証金については、当社グループの経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	5,844	5,844	—
(2) 差入保証金	145,853	83,967	△61,886
(3) 長期預り保証金	62,029	57,836	△4,192

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 流動資産その他に含めている「短期差入保証金」については、「差入保証金」に含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券 株式	5,844	—	—	5,844

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	83,967	—	83,967
長期預り保証金	—	57,836	—	57,836

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府内において、賃貸マンション5棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計9物件（いずれも土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
3,795,523	4,174,812

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）、直近の取得物件については連結貸借対照表計上額としております。

8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	システム事業	不動産賃貸事業	合計
売上高			
システムインテグレーション部門	2,305,033	—	2,305,033
システムサポート部門	1,290,535	—	1,290,535
顧客との契約から生じる収益	3,595,569	—	3,595,569
その他の収益	—	247,930	247,930
外部顧客への売上高	3,595,569	247,930	3,843,500

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

- ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

- ・契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	729,080	882,391
契約資産	181,166	221,864
契約負債	503,306	550,573

契約資産は、主にソフトウェアの受注制作の一定期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の受注制作等の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にシステムの保守等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価のことです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の金額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、499,812千円であります。

・残存履行義務に配分された取引価格

2025年9月30日現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、266,275千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。なお、当該残存履行義務には、当初に予想される契約期間が1年以内の全ての契約を含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,298円22銭
(2) 1株当たり当期純利益	356円21銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(固定資産の取得)

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社アイピーサポートにより、以下の固定資産の取得を行うことを一任決議し、2025年11月10日付で当該固定資産を取得いたしました。

(1) 取得の理由

賃貸用不動産（マンション一棟）の取得

(2) 取得資産の概要

所在地 : 大阪府豊中市

面 積 : 土地 278.38m²、建物 971.77m²

取得価額 : 810,000千円

(3) 相手先の名称

近藤建設工業株式会社

(4) 物件引渡日

2025年11月10日

(5) 今後の見通し

当該固定資産の取得による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法。
 - ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）。
 - 以外のもの
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・仕掛品 個別法による原価法。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 - (リース資産を除く)定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～10年
 - ② 無形固定資産
 - (リース資産を除く)・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
- (4) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ③ 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率を基準とした補修見積額を引当計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① システム事業（システムインテグレーション部門）

システムインテグレーション部門は、顧客との契約に基づきシステムを設計・開発し、提供する履行義務を負っております。受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、顧客との義務を履行するにつれて別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり履行義務を充足することにより、収益を認識しています。この場合、履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

② システム事業（システムサポート部門）

システムサポート部門は、システムに係るメンテナンスを行う部門であり、顧客との契約に基づき、システムの保守等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、当社が業務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり履行義務を充足することで収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

受注制作のソフトウェアに係る収益認識

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	130,992千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	43,409千円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	1,345,000千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	11,462千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	81,252千円
営業取引以外の取引高	11,076千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,065,057株	4株	ー株	1,065,061株

(注) 自己株式の数の増加4株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	14,777千円
未払事業所税	442千円
減価償却超過額	1,277千円
賞与引当金	35,819千円
製品保証引当金	1,091千円
役員退職慰労引当金	23,660千円
ゴルフ会員権評価損	7,970千円
資産除去債務	13,694千円
ソフトウェア	43,012千円
繰延税金資産合計	<u>141,746千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務固定資産	△4,729千円
その他有価証券評価差額金	△147千円
繰延税金負債合計	<u>△4,876千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>136,869千円</u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名稱	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 アイピー サポート	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1 資金の回収 (注) 1 利息の受取 (注) 1	600,000 20,000 11,076	関係会社 長期貸付金 (注) 2 その他 流動資産	1,380,000 8,409

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社アイピーサポートに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含めております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,285円28銭
(2) 1株当たり当期純利益 346円64銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。